

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 静岡県個人情報保護条例の改正に伴い、取扱いに特に配慮を要する記述等を定めました。（第1条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

#### 2 施行期日

この規則は、平成30年4月1日から施行することとしました。

### ◇静岡県事務処理の特例に関する条例の施行のための知事の権限に属する事務に関する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、平成30年4月1日から施行することとしました。

### ◇建築基準法施行細則及び建築基準法の規定による公開による意見の聴取に関する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

建築基準法等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 建築基準法施行細則
- (2) 建築基準法の規定による公開による意見の聴取に関する規則

#### 2 施行期日

この規則は、平成30年4月1日から施行することとしました。

### ◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正に伴い、2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例に関する認定の申請等の書類の提出方法を定めるほか、必要な改正を行いました。（第23条、別表第1、別表第2関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

#### 2 施行期日

この規則は、平成30年4月1日から施行することとしました。

### ◇日本平山頂シンボル施設の設置及び管理に関する条例施行規則

## 1 制定の理由

日本平山頂シンボル施設の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、条例の施行に関し必要な事項を定めました。

## 2 内容

- (1) 指定管理者の指定の申請書等について定めました。（第2条、別記様式関係）
- (2) 事業報告書の記載事項について定めました。（第3条関係）
- (3) その他必要な事項について定めました。

## 3 施行期日

この規則は、日本平山頂シンボル施設の設置及び管理に関する条例の施行の日から施行することとしました。

### ◇知事の権限の一部を児童相談所長に委任する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 児童福祉法の改正に伴い、新たに知事の権限とされた児童の一時保護に係る家庭裁判所の承認の申立て等の事務を児童相談所長に委任することとしました。（本則関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

#### 2 施行期日

この規則は、平成30年4月2日から施行することとしました。

### ◇静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（附則第2項関係）

#### 2 施行期日

この規則は、平成31年4月1日から施行することとしました。

### ◇静岡県立東部看護専門学校設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

静岡県立東部看護専門学校の設置、管理及び授業料等に関する条例の改正に伴い、助産学科の学生定員及び入学資格を定めました。（第2条、第3条関係）

#### 2 施行期日

この条例は、平成31年4月1日から施行することとしました。

### ◇静岡県が設置する都市公園の設置基準等を定める規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 都市公園法施行令の改正に伴い、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の算定要素に市民緑地を加え

ました。(第3条関係)

- (2) 静岡県が設置する都市公園の基準等を定める条例の改正に伴い、県が設置する都市公園の公園施設の設置基準を追加しました。(第5条関係)

## 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。